

佐潟公園条件付特定外来生物調査・防除業務 受託候補者選定プロポーザル実施要領

1. 要旨

本要領は、新潟市が実施する佐潟公園における条件付特定外来生物であるミシシippia カミミガメとアメリカザリガニの調査及び防除に係る業務(以下「佐潟公園条件付特定外来生物調査・防除業務」という。)の受託候補者を選定する公募型プロポーザルの実施について、必要な事項を定めるものとする。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名称

佐潟公園条件付特定外来生物調査・防除業務

(2) 業務内容

別紙 1 佐潟公園条件付特定外来生物調査・防除業務 仕様書(提案用)のとおり

(3) 履行期限

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日(金)まで

(4) 契約金額

上限額 4,752,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

3. 審査方法

公募型プロポーザル方式とし、提案内容による総合評価とする。

4. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 新潟市内に本社、支社、支店又は営業所等が所在する企業・団体等であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 新潟市の入札参加資格者名簿(物品又は業務委託)に登録されていること。
ただし、名簿に登録のない者の場合、別表 1「参加申請書類」に合わせて、以下の書類も提出すること。
(参加表明書提出日の 1 ヶ月以内に証明されたもの。写しの提出可)
 - ①登記事項証明書
 - ②直近の決算報告書
 - ③税務署の納税証明書(「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納の税額がないことを証明するもの)
 - ④暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(様式第 5 号)
- (4) 本プロポーザルによる手続開始から契約締結までの間に、新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者。会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、同法に基づく裁判所からの更生計画認可を受けている場合を除く。
- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない

い者。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。

5. スケジュール

・公募開始(市ホームページに掲載)	令和8年4月17日(金)
・参加表明書提出期限 【提出方法：電子メール】 ・質問書提出期限 【提出方法：電子メール】(任意様式) ※電子メール以外で提出された質問については回答しない	令和8年4月24日(金) <u>17時まで</u>
・質問書に対する回答 ※回答はすべての参加表明者に対して電子メールで通知	令和8年4月28日(火)
・企画提案書等提出期限 【提出方法：電子メール又は郵送】 ※郵送の場合は、5月12日(火)消印有効	令和8年5月13日(水) <u>15時まで</u>
・選定委員会開催(必要に応じてヒアリング実施) ・選定結果の通知・公表	令和8年5月下旬(予定)

6. 企画提案書の提出手続等

本プロポーザル参加表明書を提出した者は、以下のとおり、企画提案書等を提出することとする。なお、参加表明書等は、令和8年4月24日(金)17時までに、様式第1号を提出すること(送信後に必ず環境政策課へ電話にて受信確認を行うものとする)。

(1) 提出書類

提出書類は、別表1に記載のとおりとする。

(2) 提出期限

令和8年5月13日(水) 15時まで(必着)

(3) 提出方法

後記「10 企画提案書等の提出先」に電子メール又は郵送にて提出すること。

※郵送の場合は、5月12日(火)消印有効。

(4) 提出上の留意事項

- ① 企画提案書等の提出後、企画提案書に記載された内容の変更は認めない。
- ② 提出されたすべての書類等は返却しない。なお、本市の文書規程等に従い責任を持って管理・破棄を行うものとする。
- ③ 事情により、辞退する場合は、令和8年5月12日(火) 正午までに参加辞退届(任意様式)を提出すること。

7. 選定方法等について

参加資格を審査した上で、以下のとおり、企画提案書等を審査し、受託候補者を選定することとする。

(1) 審査について

佐潟公園条件付特定外来生物調査・防除業務受託候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、提出された企画提案書等の内容に基づいて、書面による審査を行うものとし、提案者からの説明・プレゼンテーションは要しない。ただし、審査の過程において必要がある場合は、提案者に対してヒアリング等を行う場合がある。なお、選定委員会は非公開により行う。

(2) 評価基準及び選定方法

評価基準及び選定方法は、別表2のとおりとする。

(3) 選定結果の公表

選定結果については、提案者全員に、電子メールにより採否のみ通知するとともに、本市のホームページに公表する。なお、第1位の提案者を除く各提案者の情報(社名、提案内容等)、得点、順位等は非公開とする。

(4) 失格要件

次に掲げるものの提案は無効とする。

- ①上記「4. 参加資格」に示す資格要件を満たさない者
- ②所定の日時、場所に企画提案書等を提出しなかった者
- ③提出書類に虚偽の記載をした者又はこの要領に定められた事項に違反した者

8. 契約手続等

- (1) 審査により第1位の提案者として選定された者に対し、企画提案内容に基づく仕様の調整などの委託契約の締結交渉を行う。
- (2) 上記(1)における交渉において合意に至らなかった場合、もしくは失格要件又は不正と認められる行為が判明した場合は、次順位者を繰り上げて、委託契約の締結交渉を行う。
- (3) 発注者と受託候補者は、仕様を確定させた上で、委託契約を締結する。

9. その他

- (1) プロポーザルへの参加、企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- (2) 受託候補者は、当該委託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、委託業務終了後も同様とする。
- (3) 仕様書(提案用)に記載のない事項のうち、事業の効果的な遂行に資する内容については、積極的に提案すること。

10. 企画提案書等の提出先

新潟市環境部環境政策課 坂下・板井

TEL:025-226-1359

【電子メール】

kansei@city.niigata.lg.jp

【郵送】

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

別表 1

参加申請書類

	提出書類	留意事項等	様式等※
1	企画提案書及び資料	提案は1案とし、別紙1の仕様書(提案用)に定める内容を参照の上、業務工程順に記載し提案すること。	様式第2号
	有効活用の具体的な提案	捕獲個体の有効活用の具体的な提案を示したものを提出すること。	任意様式
	作業日程予定表	各作業の日程及び想定捕獲数が分かるように記載すること。	様式第3号
2	業務の実施体制	現時点で想定される内容を記入すること。 ※業務の一部を他に委託する場合は、その会社・団体名及び責任者を記載すること。	様式第4号
3	見積書	以下の事項を記載すること。 ア 本案件の委託業務名、代表者及び担当者の役職・氏名及び連絡先 イ 上記「2(4) 契約金額」の上限額の範囲内において、本委託業務の実施に伴う全ての経費(消費税及び地方消費税を含む)。また、各作業の積算の内訳が分かるように記載すること。	任意様式

※様式のサイズは原則A4とする。

別表 2

評価基準及び選定方法について

大項目	No.	評価項目	評価基準	配点	内訳
1 業務遂行能力	①	業務スケジュール	・無理のない現実的なスケジュールとなっているか。 ・市や地域団体と十分な協議を行える日程の確保やその体制が整っているか。	50 点	10 点
	②	地域住民への配慮	・実施にあたり、地域住民や利用者への配慮がとられているか。		10 点
	③	捕獲数評価	・過去の実施結果を踏まえ、目標捕獲数(1,500匹)の達成を見込める計画となっているか。		10 点
	④	作業回数評価	・実施期間の中で、どれだけ多く防除作業を実施できるか。		10 点
	⑤	実現の可能性	・計画内容について、実現の可能性が高いと認められるか。		10 点
2 企画提案力	⑥	事業への理解度	・(条件付)特定外来生物防除の必要性について、本事業の背景・目的を踏まえきちんと理解しているか。	40 点	10 点
	⑦	創意工夫	・業務目的の達成につながる優れた提案内容となっているか。 ・実施にあたり、周辺の自然や生態系(生物多様性)に配慮した提案となっているか。 ・捕獲個体の有効活用及び普及啓発などが提案されているか。		30 点
3 経済性	⑧	価格評価	・企画提案内容に対する見積価格が妥当であるか。		10 点
合計					100 点

- (1) 選定委員会の各委員が、評価基準に基づき、企画提案書等を採点し、その総得点による順位付けを行う。
- (2) 各委員による評価の合計点の平均が 60 点以上であり、かつ各委員の順位数の和が最も小さい順に、第 1 位の最優秀者及び第 2 位の優秀者を選定する。
- (3) 複数者において、前記(2)の順位数の和が同数となった場合は、各委員の採点結果順位の 1 位を最も多く獲得したものを最優秀者とする。
- (4) 前記(3)の場合において、1 位を獲得したものが複数者ある場合は、委員長が第 1 位とした提案者を選定委員会による第 1 位の提案者とする。